

## 第1回 山五留守家庭児童育成室運営業務委託説明会 要旨

【日 時】平成29年9月1日 19時30分～21時30分

【場 所】山五留守家庭児童育成室

【出席者】木戸地域教育部長、落地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、  
日比同課長代理、四方同係員（書記）

-----  
【吹田市より配付書類説明】

（保護者）

これまでの事業者の選定において、応募があった事業者の数と名称を教えてください。また、事業者が複数の育成室を受託していることはあるのですか。今後もそういった事業者が応募してくる可能性はあるのですか。

（吹田市）

運営業務の委託につきましては、平成27年度から始めております。これまでは、学校法人か社会福祉法人でなければ応募の要件を満たさないこととしておりました。

選定に漏れた事業者の名称につきましては、その事業者が予期しない悪評にさらされる可能性がありますので、公開はしていません。

平成27年度の千里丘北育成室につきましては、近隣で認定こども園を運営している社会福祉法人が選定されました。それ以外には2つの社会福祉法人の応募がありました。

平成28年度の山三育成室と青山台育成室につきましては、それぞれ一つずつの事業者からの応募がありました。山三育成室につきましては、千里丘北育成室と同じ社会福祉法人となりました。青山台育成室につきましては、近隣で高齢者福祉事業である、地域包括支援センターを吹田市から受託しており、大阪市内で認可保育園を運営している社会福祉法人が選定されました。

平成29年度の千里たけみ育成室につきましては、近隣で認可保育園を運営しております、社会福祉法人のみからの応募があり、選定されて4月より運営業務を開始しております。

複数の育成室の運営業務に手を挙げる可能性であれば、山三育成室と千里丘北育成室は同じ事業者が受託しておりますが、それにつきましては、仕様書で複数の受託を禁止していませんので、事業者の判断に委ねることになります。

（保護者）

開室時間について、民間委託になると午後7時までになるようですが、夏休み等の一日保育の時に、朝の開室時間が早くなることはないのですか。

(吹田市)

朝の開室時間につきましては、現行通り 8 時半のままとなります。この件につきましては、たくさんの方からご要望を頂いており、8 時からの開室につきましては、課題として認識しております。けれども、これまでににつきましては、開室時間を 19 時まで延長する問題がクローズアップされており、まずは全ての育成室の開室時間を 19 時まで延長していきたいとかがえております。8 時からの開室につきましても、できるだけ早く実現するように取り組んでまいります。

(保護者)

保育園でもそうなのですが、19 時まで利用する保護者は少ないと思います。どちらかと言えば、朝の時間については、子どもを置いて出勤しないといけない状況にあるので、少しでも早く開室してくれたほうがありがたいと思います。

(吹田市)

開室時間につきましては、他市と比較をした場合、8 時半開室は遅いと感じております。しかしながら、開室時間を長くするという事は、指導員の勤務時間を伸ばすということにもなりますので、すぐに実施できるようで難しい問題でもあります。例えば、指導員にも子育て世代の者がおります。また、家族の介護が必要な者もおります。そういった状況を考慮すると、すぐには対応できない問題も生じてまいります。しかしながら、以前より開室時間を 19 時までにするということが、切実な問題として言われてきておりますので、少しでも早く、様々な問題を解決し、実現したいと考えております。

長期休み期間中等の一日保育時の開室時間を 8 時からにするということにつきましては、まずは 19 時までの時間延長を実現してから、対応したいと考えております。開室時間を 8 時 15 分にするというような、一部実施からはじめるかもしれませんが、実現に向けて努力していきたいと考えております。

(保護者)

保育内容について、市の職員が巡回をして点検すると書いてありますが、今の直営育成室の運営状況は点検しているのですか。

(吹田市)

今はスーパーバイザー (S V) という、元公立保育園の園長等、管理職経験者の退職職員を、放課後子ども育成課配属の非常勤職員として 4 名、再度任用し配属しております。S V がすべての育成室を巡回しており、現状把握や、課題に対してしてアドバイス等を行っております。

(保護者)

S Vによる巡回は、どのくらいの間隔で行われているのですか。

(吹田市)

担当の育成室を均等に巡回するのではなく、対応が必要な事案がある場合等は、連続して巡回するような対応をしております。ケースバイケースで、巡回しております。

また、放課後子ども育成課職員も、保育の専門家ではありませんが、建物の修繕等の担当として随時、育成室を巡回しており、状況の把握に努めております。

(保護者)

何か問題が発覚しなければ、その育成室は、長期間、巡回することは無いのですか。

(吹田市)

育成室の現状につきましては、指導員から報告が挙がってくるケースがたくさんあります。「問題が起きそうだ」という一報が事前にあれば、予め育成室を訪ねることもできており、対応はできていると考えております。

(保護者)

直営育成室も巡回しているのですか。また、巡回時は事前連絡をするのですか。

(吹田市)

直営育成室も巡回しております。事前連絡につきましては、する場合もしない場合もあります。

(保護者)

保育所では監査がありますが、委託事業者向けにも監査はあるのですか。

(吹田市)

仕様書どおりに運営が実施されているかどうかにつきましては、放課後子ども育成課の職員が確認しております。不備がある場合につきましては、改善要求を行っております。保育所に対する監査とは違うかもしれませんが、日々の巡回を通して、放課後子ども育成課が対応しております。

(保護者)

民間委託のメリットとデメリットを教えてください。

(吹田市)

メリットにつきましては、開室時間が、他の育成室よりも先行して 19 時までになるということがあります。また、おやつを提供につきましては、これまで保護者会でお金の徴収等をお願いしておりましたものが、事業者の業務となり、保護者の皆様の負担が軽くなるかと考えております。全般的に、保護者の皆様は、以前に比べて非常に忙しくなっており、育成室を利用する保護者の方からも、「忙しいから子どもを預けているのに、保護者会の負担が多く、却って忙しくなっている。それは意味がないのではないか。」という声もいただいております。したがって、おやつを提供を、委託事業者の業務と位置付けることで、保護者の方々の負担を軽くし、少しでも、家庭でお子様を過ごす時間が増えれば良いと考えております。

デメリットとしては、特に無いと考えております。毎日、保育をしていると様々な問題が出てくると思うのですが、それにつきましては、直営の育成室でも同様であります。子ども同士のトラブルや、指導員の対応の不備等の問題につきましては、直営育成室、委託育成室、関係なく生じるものであります。先ほどの話ではありますが、そのような点につきましては、SVや職員の巡回等で対応しているものです。

(保護者)

なぜ、山五育成室が対象になったのか、基準や理由を聞かせてください。

(吹田市)

現在、5～6 年生の年限延長の見送りの判断を検討しております。そのため、児童数の推計を、改めて行っております。育成室の運営を、事業者へ委託する場合につきましては、事業者が運営に集中しやすいように、施設がきちりと整っている必要があります。そういった観点から、推計上、今後、入室児童が増えたとしても、施設整備が整っている育成室を選呈しております。

昨年度選定した佐井寺、千里新田、千里たけみの各育成室につきまして、千里たけみ育成室は事業者が決定しております。その他の決定しなかった 2 育成室につきましては、千里新田育成室は対象から外しており、佐井寺育成室は残しております。佐井寺育成室につきましては、児童数が一定落ち着いており、今の施設で受け入れていくことが可能であると推計していることが理由となります。一方、千里新田育成室につきましては、児童数が今年度、非常に増えてきており、プレハブ 2 教室の定員 80 人を超えている状況であります。今後、90 人を超える推計も出ております。このような状況につきましては、プレハブの増築や、学校との余裕教室の借用等の対応をしておるのですが、現在のところ、まだ、解決には至っておりませんので、委託候補から除いているという経緯がございます。

(保護者)

山五小校区は古いマンションも多く、高齢者の割合も多いため、今後は児童数が徐々に減っていくのではないかと考えています。民間委託しているのにもかかわらず、児童数が減少するのでは、法人の経営上問題があり、契約途中でも手を引いてしまうのではないかと心配をしています。

(吹田市)

山五校区において、現在のところ、新しい開発の話は聞いておりません。育成室の推計入室児童数につきましては、近年の育成室への入室希望者の割合が増加していることを加味した結果、小学校児童数が多少減少した場合でも、増加していく傾向にあります。したがって、当面、運営教室数が減少することは無いと考えております。入室児童数の推計方法につきましては、まず、将来にわたり、住民基本台帳に記載がある0～5歳児は、すべて校区の小学校に入学するものとします。そこに、新たな開発により出現する、小学生の児童数を、統計的に算出したものを加え、小学校全体の児童推計を出します。小学校の児童数のうち、どのくらいの割合が育成室を利用するかという、育成室の入室率につきましては、育成室の学年ごとに、過去の入室率を計算し、近年の入室率の上昇割合を考慮して算出しております。

先ほども申しておりますが、最近では育成室の入室率が非常に上昇しております。したがって、仮に小学校の児童数が減少したとしても、育成室への入室児童数は減少しないという訳であります。よって、事業者が手を引くことにはならないと思っております。

(保護者)

現在、山五の委託には、どれくらいの事業者から応募があるのですか。

(吹田市)

現在は、公募開始前ですので、応募している事業者はございません。

今年度につきましては、昨年度までとは違い、応募条件をNPOや株式会社まで広げておりますので、統計を取っている訳ではございませんが、問い合わせは多いと感じております。したがって、今年度につきましては、一定数の応募があるのではないかと考えております。

(保護者)

応募を考えている事業者が、事前に育成室を指定しており、その結果として、今回の候補育成室が決まったのではないのですか。

(吹田市)

そういうことはございません。これまで、問い合わせがあった事業者につきましては、業務委託について興味を持っており、そのことについての問い合わせであります。最近、候補育成室を公表したばかりですので、各事業者はこれから、応募する育成室を決めるものと考えております。

(保護者)

先ほど、デメリットは無いとの話でしたが、子どもにとってはデメリットがあると考えます。学童保育は子どもの足で通うところで、そこで誰が待ち受けてくれているかについては、育成室に通う大きな動機となります。我が子は現在3年生で、来年度、利用するかどうか話をした時に、委託の話を知ってから、「今の先生たちがいなくなるなら、通うことは考える」と言うようになりました。それは子どもの安全にも関わることなので、家族にとってもデメリットです。システム上のデメリットが無いのかも知れませんが、育成室に通う子どもは、保護者は守ってあげることができません。嫌なことがあったときに受け止めてくれるのは、現場の指導員や先生や友達である。課題のある子にとっては、放課後の時間に、誰が関わってくれるかについては、人格形成されていく中でとても大事な時間です。そう考えると、3年生で指導員が変わっていく可能性があることは、デメリットと捉えてほしいです。民間だからだめ、直営だから良いということではなくて、そういった可能性を含めて子どもを預ける親がいて、子ども自身も通わなければならないということを担当課としてデメリットとして理解してほしいし、隠さなくてもいいと思います。

また、夏休みに事業者が見学に来られていたと子どもから聞きました。もし、見学の事実があるのであれば、どのような事業者が来たのか等、情報を保護者としては知りたいと思っています。

(吹田市)

指導員の資質につきましては、直営と民間とで差は無いと考えております。アンケートの説明でもお伝えしましたが、民間委託している育成室の指導員は、子どもたちに対する熱い考えを持っている者ばかりであります。指導員が変わることは、確かにデメリットと考えることはできるかもしれませんが、それは指導員が変わることが問題であり、民間委託とは別の問題と考えております。指導員が全員変わることにつきましては、過去に直営育成室でも例がございます。指導員が全員変わってしまうことは問題として認識しておりますので、引継ぎ期間を作り対応しております。引継ぎ期間が短いというご意見をいただいておりますが、過去の実績として、1か月という期間で対応はできていると考えております。そうはいっても、次も大丈夫であるという保証はありませんので、市として不足と判断した場合は、事業者に対して日数を増やすよう伝えてまいります。その様子を把握するために、放課後子ども育成課の職員も同行しております。

直営育成室の場合でも人事異動がありますが、特に引継ぎの時間は取っておりません。全員が変わらない場合がほとんどですが、影響がないとは思いません。指導員が全員変わるという影響の大きさを考慮して、引継ぎ期間を設けております。その引継ぎ保育の1か月間をどう使うかが重要であると考えております。事業者の選定時に、事業者が引継ぎ保育について、どのような考えをもっているかは、重要なものとなってまいります。指導員が全員変わることに対して、どんなに説明をしても、不安が全く解消することはないとも思っております。しかしながら、その点につきましても、過去の実績と、民間事業者の指導員も直営育成室の指導員に負けることなく、子どもたちに対し熱い思いを持っているという事実を見ていただきたいと考えております。それにより、少しでも不安を解消していただきたいと考えております。事業者には、引継ぎ保育の期間で、子どもたちと、しっかりと関係づくりを行ってもらい、4月を迎えたいと考えております。保護者の皆様は、とても忙しいとは思いますが、時間が合えば、引継ぎ保育の様子もご覧いただきたいと思っております。4月から良いスタートをしたいという思いにつきましても、事業者も同じでありますので、ご安心してもらえるとありがたいと考えております。

事業者の見学につきましては、7月末頃にありました。放課後子ども育成課の職員も同席しております。民間委託に興味を持っている事業者が、事業者から一番近くにある育成室が山五育成室であったために、見学することになりました。事業者名をお伝えすることはできませんが、社会福祉法人で保育園の運営をしているところであります。当日は、個人情報に十分に気を付けるよう、写真撮影も禁止で、見学を行っております。

初年度に職員体制が大きく変わるころではありますが、直営育成室の指導員確保も危機的な状況にあります。年度当初に欠員がある状況でスタートした育成室の1つのことですが、年度途中で指導員が体調不良により休職しているところがございます。その他に厳しい状況にある育成室も存在しております。そのような状態である中、運営業務の民間委託を進めていかないと、この事業そのものが続かなくなるようなところまできていると感じております。

また、一度に指導員が変わることに対して補足をさせていただくと、子どもたちとの信頼関係構築を考えると、長いスパンを同じ指導員で続けてもらいたいと思っております。市の契約方法として、随意契約という方法がございます。通常、市との契約であれば、入札やプロポーザルという方式により決定するものであり、特定の事業者と交渉し、契約をすることはできません。けれども、本業務のような、人を相手にする福祉の業務につきましては、現在委託している事業者が良好な運営を行っており、他の事業者を公募により選定するよりも、もう一度契約する方が、利用者にとっても利点があり、市にとっても効率的でよりよいサービスが提供できると判断する場合は、その事業者と、先ほど話のあった随意契約という、任意の事業者と契約を締結する方法をとることができます。現在、千里丘北育成室が3年契約の最終年度であります。事業者等選定委員会において、千里丘北育成室の委託事業者の評価を行っているところで、保護者代表からも良い事業者との評価

をいただいております。課題もあるのですが、引き続き保育をしてもらうことでの課題も解消していけるという意見もいただいております。山五育成室につきましても、受託した事業者が良い評価の場合は、3年後にプロポーザルによる公募でなく、その事業者にお願いできればよいと考えております。

(保護者)

デメリットの話に戻るのですが、デメリットは無い訳ではないと思います。環境の変化に弱い子どももいると思います。そういった子どもにとって、一度に育成室の雰囲気が変わることはデメリットだと思います。メリットについても、3つ話があったかと思いますが、全て保護者に対するものだと感じました。実際に保育を受けるのは子どもたちなので、子どもにとってのメリットを挙げられていない点を考えると本当に子どもたちのことを考えているのか不安に思います。

(吹田市)

どのような事業者が選定されることになるかは分かりませんが、すでに委託している育成室では、そろばんを短時間ではありますが保育の中に導入していたり、法人が運営する別の施設に出かけて行ったりしております。その施設において、交換留学生として来日している外国の方と交流を図っており、その事業者の特色を活かした保育を導入しております。事業者選定の中で付加価値を見極め、子どもたちに役立つような事業者を選んでいきたいと考えております。

デメリットについてですが、指導員が変わることは確かにデメリットではあります。しかし、引継ぎ保育において関係づくりをすることによって、これまでの育成室では比較的にスムーズに4月を迎えております。そういった点から、デメリットと言い切ることはないと考えており、先ほどのようにお伝えしております。

また、事業者の特色の話をいたしました。日常的に行われている保育は変える必要はないと思っております。しかし、保護者に対して負担がかかりすぎているのではないかと、声を少しでも減らし、家庭での家族の時間を持ってもらうことは、保護者の皆様にとってのメリットでもあり同時に子どもたちのメリットでもありと考えております。そういった意味もこめて、先ほどのメリット、デメリットの話をさせていただきました。言葉足らずがあり、誤解を生じさせてしまったことにつきましては、申し訳ありませんでした。

(保護者)

保護者の負担は実際ありますが、一方で仕事をしていると、保護者同士のつながりが少なくなるので有難い部分もあります。保護者会主催の泊キャンプやクリスマス会、市主催のデイキャンプや卒室式などがあると思うが、こういったものが残り無くなっていくのか

教えてください。

(吹田市)

保護者会につきましては無くなる事が決まっている訳ではありません。保護者の皆様の交流の場として、保護者会がございます。保護者会を存続させる、させないは保護者の皆様が決めるものであって、市も事業者も関与いたしません。仮に委託事業者が「保護者会はやめてください」等ということがございましたら、市からそういったことはだめだと言っておりません。保護者会につきましては、保護者の皆様の親睦を深める場でありますので、保護者の皆様が残すべきだと判断されるのであれば、残していただければと思います。けれども、現在は、保護者の皆様の多様なご意見を尊重しなければならない時代であります。保護者会は必要ないという方がいた場合につきましては、その方は保護者会に参加しなくてもよいものとしていただきたいと思いますと考えております。現状の保護者会は、実質加入しなくてはいけないものとなっております、それにつきまして、複数の保護者の方から、市にご意見が寄せられております。保護者会の加入、非加入につきましては、それぞれの保護者の考え方が尊重されるものとなるべきと考えております。

イベントについてですが、市主催のデイキャンプ、夏の文化行事、卒室式は引き続き実施いたします。ブロック単位で行う運動会や一泊のキャンプ等の保護者会主催の事業につきましては、保護者会独自で、交流目的に実施していただくことは問題ありませんが、指導員が参加せざるを得ない状況を作ることにつきましては、ご遠慮いただきたいと思いますと考えております。イベントの多くは、指導員にとって休みの日であり、休日につきましては、指導員も自身の家族、友人と過ごす時間等プライベートの時間でもありますので、保護者の皆様につきましては、それを尊重していただきたいと思いますと考えております。

保護者会に加入するかどうかは、育成室での指導員の対応とは関係が無いものと、保護者の皆様におかれましては認識していただきますようお願いいたします。

(保護者)

市が主催しているデイキャンプ等については、児童のための交通費は、市で予算を取っているのですか。

(吹田市)

基本的に、児童のための交通費は予算計上しておりません。小学校で遠足に行くときも同様と思うのですが、おやつや交通費につきましては、受益者負担の考え方により、個人負担が原則と考えております。既に委託した育成室の事業者の事例で言いますと、おやつ代として、月額 2,000 円、教材等その他雑費として、月額 1,000 円頂いております。この金額につきましては、年明けの懇談会の場で、保護者の皆様との話合いの中で決めているのですが、交通費はその中から捻出しております。

(保護者)

保護者会の開催場所として、育成室を使用しているのですが、委託となった場合、部屋の使用はできるのですか。また、施錠はどうすればよいのですか。

(吹田市)

保護者会が交流目的として、育成室を使用することにつきましては、問題ございません。また、鍵は南京錠ですので、保護者会の代表者の方の責任の元、施錠をしていただくことになります。

(保護者)

その時、指導員の方は参加されないのですか。

(吹田市)

現在の委託先の状況で言いますと、ほとんどの場合参加しておりません。

(保護者)

保護者会の存続は誰が決めるのですか。

(吹田市)

保護者の皆様が決めることとなります。

(保護者)

保護者会に入らない保護者も出てくる可能性があるのですか。

(吹田市)

可能性としては、ございます。

(保護者)

先ほど、保護者会の負担が重いことが問題と言っていたと思いますが、PTA活動と同じようなものではないのですか。

(吹田市)

義務教育である小学校のPTA活動と、保護者が労働等で留守家庭となる児童を預かる、育成室の保護会活動は同じではないと思っております。PTA活動が、実際どのようなのかは、分かりかねますが、小学校に通う児童の家庭の中には、労働等により留守家庭にならざるを得ない所ばかりではなく、比較的活動がしやすい場合もあるのではないかと

思っており。一方、育成室につきましては、入室要件があることからして、保護者会活動まで行うことが難しい方が多くを占めていると思われまます。保護者会活動をしようと思ってもできない、フルタイム就労している保護者の方も多数いらっしゃると思えます。

(保護者)

保護者会に入らない家庭の子どもはどうなるのですか。保護者会行事に行けなくなるのか。

(吹田市)

それは保護者会で決めることと思っております。市や事業者が関与することではないと思えます。

(保護者)

保護者と育成室の連携はどうなるのですか。連携する行事が減るのではないのですか。そもそも、なぜ指導員数が不足しているのですか。指導員不足を解消すればいい話であるのに、なぜ委託するような考え方になったのですか。

(吹田市)

指導員の不足に対して、どのように対応すればよいかについては、色々と検討しております。採用試験の回数を増やしたり、専門学校や大学などに話をもちかけたりして、少しでも受験者数の増加を図っております。また、指導員の資格要件を、これまでの、保育士もしくは教員の資格保持者から、児童福祉事業に2年以上従事した者も加え、国の規準に近いものにしたたり、年齢制限を無くしたりしております。しかしながら、昨今の景気の影響もあり、転職していく指導員も複数おります。毎年10～20名程度の新規採用者はいるのですが、同数以上が辞めている状況にあります。そのために、欠員が生じております。

(保護者)

それだけ指導員の負担が大きいということではないのですか。

(吹田市)

欠員状況によってそのようになっている事実はあると思えます。

また、児童数が非常に増えてきている事実もあり、山五育成室につきましても、児童数の増加により、1教室増やしており、そのため、指導員数も倍必要となっております。隣の南山田育成室でも、毎年、1教室ずつ増やしているような状況であります。こういった状況につきましても、欠員が生じる理由の1つと考えております。

(保護者)

1月から引継ぎしていくと言っていますが、保育を行うのは、3月の1か月間の中で、10日以上となっております。たった10日と感じるのですが、こういった根拠なのですか。10日では、不安は掻き消せないと感じます。

(吹田市)

引継ぎ保育として委託料を支払う以上、何らかの設定をする必要はあります。そのために10日間以上は必要としております。しかしながら、配慮を要する児童等、関係づくりを丁寧にする必要な児童もおります。そういった場合につきましては、必要に応じて日数を増やさなくてはなりませんので、10日”以上と定めております。引継ぎ保育の目的は、10日以上育成室で子どもたちと一緒に過ごすことではなく、子どもたちとの関係をしっかりと築き、4月をスムーズに迎えることにあります。引継ぎ保育を実行的なものにするために、放課後子ども育成課の職員も同行し、状況の把握を行います。状況に応じて、必要であるならば、もっと強化するように伝えてまいります。1か月では短いのではないかという声はこれまでもございましたが、既に委託している育成室につきましても、このような形で進めており、大きな問題もなく4月を迎えております。また、仮に引継ぎ保育の期間を3～4か月にする場合につきましては、その期間の指導員確保ができないという理由で、応募を見送る事業者も出てくると考えております。そのようなことの判断より、現状の1か月としております。

(保護者)

もし、3月末時点で、市として引継ぎがまだまだ足りない判断する場合は、現状の直営時の指導員が4月に来ることはあるのですか。

(吹田市)

欠員状況を改善するための業務委託ですので、現在の指導員は、別の育成室に異動となり、元の育成室で勤務することはございません。また、業務委託であるため、法令上も委託事業者と雇用契約がない指導員が勤務することはできません。けれども、これまで4月の委託業務が開始して以降に、新旧の指導員同士で、保育についての話をしたことはございます。

(保護者)

子どもたちにとっては、慣れた先生がいるという安心感があります。10日～1か月で子どもたちもある程度の信頼関係は築いていくと思うが、慣れた先生が全くいなくなるというのはどうしても不安に思ってしまう。

(吹田市)

子どもたちが、新しい指導員に何も言えないような状況であれば、対応は考える必要があると思います。これまで、そういった事例が無いので、想定の話になりますが、そのような状況が続く場合には、これまでの指導員に出張のような形をとって、話をする機会を作る必要があるのではないかと考えております。

(保護者)

主任指導員については、資格や基準はあるのですか。

(吹田市)

指導員配置につきましては、業務委託契約の場合、実質的な人材派遣とならないように、注意する必要があると思います。労働局にも確認しておりますが、「有資格者を何名配置する」というような仕様書は作れないこととなっております。したがって、主任指導員につきましては、その職務内容を記載しております。育成室に勤務する指導員につきましては、国の基準に近いものを適用しておりますので、主任指導員につきましては、指導員として必要な基準を満たしつつ、仕様書に記載のある職務内容を果たすことができる、力量を持っている者と位置付けしております。応募事業者が、どういった者を主任指導員として考えているかについて、選定時に確認する必要があると考えております。主任指導員は誰でも良いとは考えておりません。

(保護者)

人員確保の問題から、委託事業を進めていると思うのですが、保育園でも同様の問題が起きています。学童保育でも4年生までの受入れ拡充を検討している時に、保護者としては、指導員不足を心配していました。4年生まで預かってくれることは有難いと思っておりますが、平成27年度から指導員が足りていないから委託を進めており、今年度から4年生までの年限延長をされています。いったい、どのような計画性をもって人員の確保に努めてきたのですか。1年間で10～20名の指導員を採用し、それ以上の人数が辞めていくのであれば、民間企業の目で見れば大変な問題であり、理由を把握されているのか気になります。また、辞める指導員がいるから民間委託を進めるということであれば、一体どこまで行けば、この問題が解決するのかわからないと思います。

(吹田市)

必要指導員数の確保につきましては、入室児童数の推計が基になっております。子ども子育て支援事業計画を出した当時は、入室児童数につきましては、平成32年度に平成25～26年度の1.5倍程度になると見込んでおり、それに対して、指導員確保と運営業務の民間委託の計画をしておりました。

しかしながら、ここ数年、新一年生を主として、全体的に入室が非常に多くなっており、当初の予想をはるかに上回る人数となっております。共働き世帯等、学童保育を必要とする世帯が急速に増加していることと、吹田市は他の市町村とは逆に、人口が増えてきている状況にあり、特に子育て世代の流入が多いということでもあります。その辺を十分に読み切れておらず、現在のような状況になってしまっていることにつき、大変申し訳なく思っております。

また、指導員の離職につきましては、様々な理由があげられます。非常勤職員という職種であるのに、思っていた以上に責任が重いためや、プライベートの時間が予想以上に制約されること、教員等への転職のために離職すること等が挙げられます。また、新規採用の指導員は別々の育成室に配属されるため、同期同士のつながりが薄く、悩み等を共有できないため、孤立感から次自信を無くし、離職に至る者も複数存在したため、今年度から、新規採用指導員の意見交換会を定期的に行い、そういった理由での離職の抑制に努めております。

(保護者)

潜在的に学童保育の仕事ができる資格を持った者はいると思います。学童保育は働きづらい時間帯の仕事かと思うのですが、働きやすい条件を整えることも必要なのではないかと思います。

(吹田市)

学童保育の指導員の仕事は、はどうしても昼からの勤務となってしまいます。また、17時までに退勤できるのであれば、家庭のある方でも勤務しやすいと思うのですが、延長保育が実施されており、19時までの勤務が必要となれば、選んでもらいにくい仕事になると感じております。

(保護者)

人数把握が甘いと思います。今後、5～6年生の受入れ拡充についても、人数予測をしっかりとしてもらいたいと思います。また、指導員が辞めないシステムを作ることもお願いしたいです。子どもを預ける側としては、本当は現状維持、安定を求めています。学童保育は第2の家として存在する場所なので、そういった点をふまえて考えてもらいたいです。

(吹田市)

高学年の入室児童数につきましては、小学校によってばらつきがあり、0人のところもあれば3年生の半数以上が残るところもございます。以前に、保護者の皆様にアンケートのご協力をいただきましたが。その時は、8割以上の家庭が利用するとの答えでありまし

た。実際は、半数を少し切るくらい利用率であり、今後の推移が読みにくい状態でもあります。

(保護者)

他市の状況はどうなのですか。

(吹田市)

隣の豊中市につきましては、現在の吹田市と、あまり変わらない利用率となっております。夏休み以降に退室が増える傾向にあるのも同様であります。

(保護者)

業務委託になるかどうかはわかるのは、いつになるのですか。

(吹田市)

10月から1か月ほど公募する予定であり、その間に事業者からの応募がなければ、次年度は直営での運営となります。そうなる場合には、公募終了後、なるべく早く文書を出すこととなります。応募事業者があった場合には、応募期間が終了した時点で、何社から応募があるかお知らせいたします。

(保護者)

事業者が決まるのは、年が明けてからになるのですか。

(吹田市)

年内には決まります。その後につきましては、年明けから、保護者の皆様との懇談会を実施することになります。その際にはお手数おかけしますが、ご協力をお願いいたします。

本日は、遅い時間までご参加いただき、誠にありがとうございました。説明会につきましては、再度、開催したいと思っておりますので、お忙しい中とは思いますが、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。